

**「新庄まつり 特別プロジェクト会議」(第1回)**  
(最上地域観光協議会 幹事会 ・ 企画委員会合同会議)

日 時：平成29年7月11日(火) 13:30～

場 所：最上広域交流センター ゆめりあ 2F会議室

**次 第**

**1 開 会**

**2 あいさつ**

**3 協 議**

- (1) 特別プロジェクト会議の趣旨について
- (2) 今年度の新庄まつりの準備状況について
- (3) 新庄まつりに係る最上地域の現状と課題について
- (4) 新庄まつりに向けた協議会の取組みについて
- (5) 意見交換

**4 その 他**

**5 閉 会**

# 「新庄まつり 特別プロジェクト会議」設置要領 (最上地域観光協議会 幹事会・企画委員会合同会議)

最上地域観光協議会

## 1 趣旨

約260年の伝統がある「新庄まつり」山車行事が、ユネスコ無形文化遺産に登録された。このことにより、新庄市を含む最上地域には、国内外からの観光誘客の促進につながるものと期待される。

このため、観光客の増加にともなう経済効果等の恩恵を、新庄市のみならず最上地域全体で享受できるよう、「新庄まつり 特別プロジェクト会議」(以下、「プロジェクト会議」という。)を設置する。

## 2 構成員等

- (1) プロジェクト会議の構成員は、最上地域観光協議会(以下、「協議会」という。)幹事及び企画委員とし、必要に応じて追加することができる。
- (2) プロジェクト会議の議長は、協議会の幹事長とし、会議を主宰する。
- (3) プロジェクト会議に、顧問(新庄市長、新庄商工会議所会頭及び最上総合支庁長)を置く。

## 3 プロジェクト会議における検討事項

- (1) 新庄まつりに向けた協議会の取組みの企画・推進に関すること
- (2) 新庄まつりに向けた協議会の取組みの成果・検証に関すること
- (3) 新庄まつりに向けた協議会の新たな取組みに関すること
- (4) その他議長が必要と認める事項に関すること

## 4 運営

- (1) プロジェクト会議は公開とする。
- (2) 会議の資料及び議事概要については、構成員の了解を得たうえで、会議の終了後、協議会ホームページ等により公開する。
- (3) その他、プロジェクト会議の運営に関することは別に定める。

## 5 施行期日

本要領の施行期日は、第1回プロジェクト会議を開催する日とする。

## 「新庄まつり 特別プロジェクト会議」名簿

### ◇ 構成員

(平成 29 年 7 月 11 日現在)

No.	団体・事業所	役職名	氏名	協議会役職	備考
1	新庄市	商工観光課長	渡辺安志	幹事・企画委員	
2	金山町	産業課長	丹 敏雅	幹事・企画委員	
3	最上町	交流促進課長	板垣誠弘	幹事・企画委員	
4	舟形町	まちづくり課長	伊藤幸一	幹事・企画委員	
5	真室川町	交流課長	海藤直明	幹事・企画委員	
6	大蔵村	産業振興課長	越後 享	幹事・企画委員	
7	鮭川村	むらづくり推進課長	西野圭一	幹事・企画委員	
8	戸沢村	産業振興課長	阿部和雄	幹事・企画委員	
9	新庄商工会議所	専務理事(兼)事務局長	大場清文	幹事	
10	もがみ北部商工会	事務局長	佐藤英司	幹事	
11	もがみ南部商工会	事務局長	渡辺尚見	幹事	
12	新庄観光協会	事務局長	大類好一	幹事	
13	赤倉温泉観光協会	温泉旅館部会長	石山崇人	幹事	
14	瀬見温泉旅館組合	組合長	高橋昌裕	幹事	
15	羽根沢温泉旅館組合	組合長	加藤昌彦	幹事	
16	肘折温泉旅館組合	組合長	大友久士	幹事	
17	(株)グリーンバレー神室振興公社	代表取締役総支配人	有路 稔	幹事	
18	最上峡芭蕉ライン観光(株)	代表取締役社長	鈴木富士雄	幹事・企画委員長	副議長
19	ゆめみの宿 観松館	専務取締役	高橋 裕	企画委員	
20	(株)もがみ物産協会	常務取締役	津藤真知子	企画委員	
21	最上の元氣研究所	事務局長	押切珠喜	企画委員	
22	山形の達人		長岡洋子	企画委員	
23	(株)新庄タクシー	代表取締役	田宮久雄	企画委員	
24	東日本旅客鉄道(株)新庄駅	駅長	我妻秀比古	企画委員	
25	最上総合支庁	産業経済部長	大石 稔	幹事長・企画副委員長	議長

### ◇ 顧問

(平成 29 年 7 月 11 日現在)

No.	団体・事業所	役職名	氏名	協議会役職	備考
1	新庄市	市長	山尾 順 紀	会長	
2	新庄商工会議所	会頭	井上洋一郎	副会長	
3	最上総合支庁	支庁長	石山 健 一	副会長	

## 新庄まつりに係る最上地域の現状と課題について

### 1 新庄まつりの入込数から見た現状について

#### (1) 新庄まつりの入込数 (H28. 8. 29 新庄まつり実行委員会発表)

	平成 28 年度		平成 27 年度		対前年比
8 月 24 日	水	21 万人	月	19 万人	110.5%
8 月 25 日	木	18 万人	火	20 万人	90.0%
8 月 26 日	金	12 万人	水	12 万人	100.0%
3 日間計	51 万人		51 万人		100.0%

※ 祭りの曜日構成、天候によって、毎年度の入込数に影響あり。

#### (2) 入込数の県内外の状況

##### ① 山形県観光者数調査

	県内	県外	合計
平成 28 年度	391 千人(約 77%)	119 千人(約 23%)	510 千人

(平成 27 年度も同数)

##### ② 新庄まつり期間の大型バス(新庄駅東口)の駐車状況(最上地域観光協議会調査)

	県内	県外・国外	合計	
平成 28 年度	8 台	2 台	10 台	262 人
平成 27 年度	8 台	8 台	16 台	312 人

##### ③ 新庄まつり期間の自家用車駐車状況(最上地域観光協議会調査)

	県内	県外	合計
平成 28 年度	1,551 台(約 83%)	308 台(約 17%)	1,859 台

⇒ 以上から、入込数の約 80%近くは県内からの観光客と推計。県外等からの客は 20%程度。

また、山形県における県外からの観光入込客数のうち、宿泊は約 19% (観光庁 観光入込客統計に関する共通基準に基づく調査結果)。昨年度の 8 月 24 日には、21 万人×20%×19%≒約 8 千人分の宿泊施設が必要。

(3) 最上管内の宿泊施設の状況 (H28 年度最上保健所より)

	施設数	室数	定員数
新庄市	21	520室	953人
新庄市以外	90	1,088室	4,315人
最上管内計	111	1,608室	5,268人

⇒ 約8千人分の宿泊必要数に対し、管内では吸収できていない。

(4) 新庄まつり期間中の管内の主な宿泊施設の入込状況 (最上地域観光協議会調べ)

	宿泊施設	理由
ほぼ満室	<ul style="list-style-type: none"><li>新庄市内のホテル</li><li>瀬見温泉</li><li>大堀温泉 (保養センターもがみ)</li><li>羽根沢温泉</li><li>シェーネスハイム金山</li><li>梅里苑 (真室川)</li><li>若あゆ温泉コテージ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>まつり会場から比較的近く移動が容易</li><li>送迎の対応が可能</li><li>祭り関係業者など、例年の固定客が多い</li><li>帰省客の利用需要もある</li></ul>
空き室あり	<ul style="list-style-type: none"><li>肘折温泉</li><li>赤倉温泉</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>送迎の負担や夕食の提供が少なく利益が少ないなど受入に消極的</li><li>人手不足</li></ul>

## 2 新庄まつりに向けた課題と対応の方向性について（新庄まつりの運営を除く）

### （1）地域の受入態勢について

課 題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>新庄まつりを地域で楽しむ意識は高いが、ユネスコ登録の機会を将来に亘ってビジネスに活用しようという意識が高まっていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係者が一同に会し課題を共有し対応方向を議論する場が必要</li> <li>最上地域の経済効果を高める取組みの機会提供</li> </ul>

### （2）新庄まつりによる地域の経済効果について

項 目	課 題	対応の方向性
管内への宿泊誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庄まつり期間にもかかわらず空き室のある温泉地がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次交通の確保対策</li> <li>宿泊ツアー、旅行プランの提案</li> <li>管内宿泊施設の掘起し</li> </ul>
まつりの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>まつり期間以外に祭りの魅力を伝える場が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山車制作などの観光メニューの提案</li> <li>山車曳きなど、まつりに参加する機会の提供</li> </ul>
地域物産の販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>物産により地域を知ってもらう取組みが必要</li> <li>食を介して地域や祭りを理解してもらう取組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まつり会場で管内市町村が一同に会する市場の開催（H29が3年目）</li> <li>まつり郷土料理PRや販売</li> </ul>

### (3) 新庄まつりへの観光誘客について

項 目	課 題	対応の方向性
国内外からの誘客	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新庄まつりに訪れる観光客のうち県外からの入込数は全体の2割強程度</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交通の要衝や県外観光客が訪れるイベント等を活用した積極的なPR</li><li>・ 臨時列車の増発等の要請</li></ul>
海外からの誘客	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 海外から訪れる観光客の受入態勢整備（多言語化案内表示、HPなど）が必要</li><li>・ 海外の旅行業者へのPRが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 外国人向けの動画やガイドマップの作成、配置</li><li>・ 外国人向けの情報案内機能の強化</li><li>・ 外国人向けの広域周遊ルートの開発と売込み</li><li>・ 海外の旅行業者向けのモニターツアーの実施</li></ul>

# 新庄まつり 特別プロジェクト（「ユネスコ無形文化遺産登録」を受けて）

【ねらい】 最上地域全体が「新庄まつり」に誇りを持ち、地域一丸となってその価値を国内外に発信し、地域全体の交流人口を拡大するとともに、まつりによる経済効果を地域全体で享受・増大する。さらに、まつり行事の活性化を図り、これら取組みを、最上地域はもとより、県全体の観光振興や地域経済の活性化・郷土愛の醸成につなげていく。

主要な取組み	6 月	7 月	8 月			9 月 ~ (H30 に向けて)
			24 日	25 日	26 日	
<b>受入態勢整備</b>						
○ 地域全体の環境整備	担当者会議②					担当者会議④
<b>経済効果づくり</b>						
○ 宿泊誘導、商品づくり支援	温泉組合等に対する送迎助成制度創設・通知					
・ 二次交通確保対策						
・ 宿泊ツアー、着地型周遊旅行プラン造成、開発	肘折温泉・赤倉温泉ツアー造成					
・ 地域の宿泊施設掘起し	研修会①（基調講演）					研修会④（取組み総括）
・ 山車づくり体験メニュー	管内宿泊施設の掘起し・一覧化					
・ まつり参加体験（山車曳き）	体験ツアー売込み					
○ 地域物産の販売	まつり参加体験について市実行委と調整					
・ 情熱市場の開催						
・ まつり郷土料理PR・販売	実行委員会開催等準備					
	関係者と調整・取組方針決定					
<b>誘客対策</b>						
○ 機会を捉えた誘客PR						
・ 各種イベント時のPR	日本一さくらんぼ (17,18) 湯けむりライン (24)					
○ 外国人へのPR						
・ 広域周遊ルート開発						
・ Gマップ・動画等作成	素材発掘、パンフ・タブレットの内容・仕様等の検討					
・ 外国人向け情報案内	県内ALT等へのPR協力（再掲）					
○ 旅行会社招聘モニターツアー						
・ モニターツアーの催行	ツアー決定、参加者募集					
<b>新庄まつり実行委</b>						
まつりの運営		実行委員会開催・観覧席チケット販売等の各種準備				まつり当日の運営
東北プロモーション in 台湾						
多言語解説看板設置						
多言語パンフレット作成						
在形外国人のまつりへの招聘		県内ALTへのPR、参加申込み取りまとめ				ALT招待
首都圏でのまつりPR						ワッショイ (9/30,10/1) 鶯鴨レド (10/28,29)

特別PJ会議①「幹事会・企画委員会」（新庄まつり取組み意思統一）

特別PJ会議②「幹事会・企画委員会」（取組み総括 次年度に向けて）